

2024年9月20日
滋賀県信用保証協会

東京都住宅供給公社発行の「ソーシャルボンド」の購入 およびSDGsへの取り組みについて

滋賀県信用保証協会は、このたび、東京都住宅供給公社（以下、「同社」という）が発行するソーシャルボンド（第48回東京都住宅供給公社債券、以下「本債券」という）を購入することを決定しました。

「ソーシャルボンド」とは、社会的課題の解決に資するプロジェクト（ソーシャルプロジェクト）の資金調達のために発行される債券のことであり、グリーンボンド・サステナビリティボンド等とともに、ESG投資の対象となります。

本債券は、ICMA（International Capital Market Association／国際資本市場協会）が定義するソーシャルボンド原則及び金融庁のソーシャルボンドガイドラインに適合する旨、格付投資情報センター（R&I）からセカンドオピニオンを取得しております。

本債券の発行による調達資金は、同社の展開する住宅事業に活用され、少子高齢社会への対応、防災性の向上、地域コミュニティの活性化など、東京都が抱える社会的課題の解決や、国連の持続可能な開発目標（SDGs）の達成にも貢献します。

当協会は、令和6年4月策定の「SDGsアクションプラン」にもとづき、信用保証の供与や経営支援を通じて、中小企業者の皆さまの企業価値向上を目指すとともに、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

今後も適切なリスク管理のもと、本債券をはじめとしたSDGs債（グリーンボンド・ソーシャルボンド等）の購入を継続的に実施するとともに、中小企業支援機関としての事業活動を通じ、「経営課題」・「社会課題」・「環境課題」への取り組みを進めてまいります。

以上